## 第123回　定時株主総会

# 招集ご通知

開催日時

**2020年6月19日（金曜日）午前10時**

開催場所

ミッドランドホール（ミッドランドスクエア オフィスタワー ５階）
名古屋市中村区名駅四丁目７番１号

決議事項

＜会社提案（第１号議案および第２号議案）＞

**第１号議案　取締役11名選任の件**

**第２号議案　取締役賞与支給の件**

＜株主提案（第３号議案）＞

**第３号議案　取締役１名選任の件**

**・新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、皆様の安全・安心を最優先に、**
**本株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。**
**お土産の配布および株主総会終了後の当社役員との懇親会は本年は取りやめさせていただきます。**

**新東工業株式会社**

**証券コード：6339**

（証券コード 6339）
2020年６月３日

株　主　各　位

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
**新 東 工 業 株 式 会 社**
取締役社長　永　井　　淳

# 第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第123回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申しあげます。
　本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、郵送またはインターネットにより議決権をご行使（期限：2020年６月18日(木)午後５時15分まで）くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

**1.日　　時**　2020年６月19日(金曜日)午前10時
**2.場　　所**　名古屋市中村区名駅四丁目７番１号
　　ミッドランドホール(ミッドランドスクエア オフィスタワー ５階)
**3.会議の目的事項**
**報 告 事 項**　1.第123期(2019年４月１日から2020年３月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2.第123期(2019年４月１日から2020年３月31日まで)計算書類報告の件
**決議事項**
＜会社提案（第１号議案および第２号議案）＞
**第１号議案　取締役１１名選任の件**
**第２号議案　取締役賞与支給の件**
＜株主提案（第３号議案）＞
**第３号議案　取締役１名選任の件**

**4.議決権の行使に関する事項**

議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによる議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

# ■ 議決権行使方法についてのご案内

## インターネットにてご行使いただく場合

**行使期限** **2020年 6 月18日（木曜日）午後５時15分入力分まで**

議決権行使サイト（**https://evote.tr.mufg.jp/**）にアクセスしていただき、行使期限までに、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」は次頁をご参照ください。

## 書面にてご行使いただく場合

**行使期限** **2020年 6 月18日（木曜日）午後５時15分到着分まで**

各議案の賛否を同封の議決権行使書用紙にご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

## 株主総会にご出席いただく場合

**開催日時** 2020年 6 月19日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

# ■ インターネットによる開示について

◎①内部統制の基本方針および運用状況、②連結計算書類における注記表および③計算書類における注記表につきましては、法令および当社定款に基づき、当社ホームページ（http://www.sinto.co.jp/）に掲載し、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役監査の対象には①から③までを含み、会計監査人監査の対象には②および③を含みます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.sinto.co.jp/）に掲載いたしますので、ご了承願います。

# インターネットによる議決権行使のご案内

**行使期限**

**2020年６月18日（木曜日）**
**午後５時１５分入力分まで**

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

**1** 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

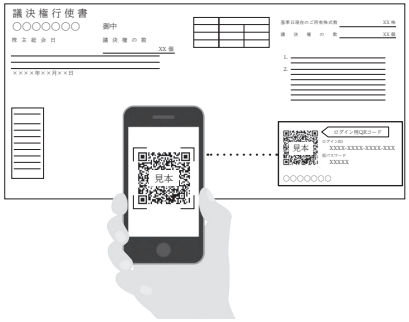


**2** 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

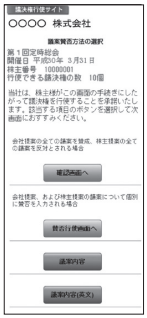


**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、次頁の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

# ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

**1** 議決権行使サイトにアクセスしてください。

**2** 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

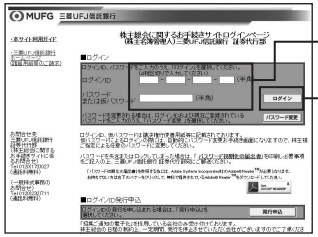


「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

**3** 新しいパスワードを登録してください。

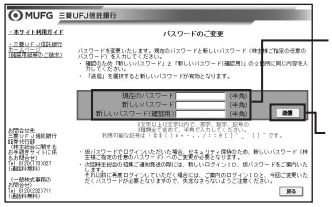


「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

**4** 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

# 株主総会参考書類

**議案および参考事項**

＜会社提案（第１号議案および第２号議案）＞

**第１号議案**　取締役１１名選任の件

取締役全員（１１名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役１１名の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者は、独立社外役員のみで構成する「指名・報酬委員会」の答申を受け決定しています。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位 | 在任年数 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 上田 良樹（うえだ よしき） 再任 社外 独立 | 取締役会長 | 4年 | 100%<br>(16回/16回中) |
| 2 | 永井 淳（ながい あつし） 再任 | 代表取締役社長 | 24年 | 100%<br>(16回/16回中) |
| 3 | 久野 恒靖（くの つねやす） 再任 | 常務取締役 | 6年 | 100%<br>(16回/16回中) |
| 4 | 日比 正明（ひび まさあき） 再任 | 常務取締役 | 3年 | 100%<br>(16回/16回中) |
| 5 | 谷口 八束（たにぐち やつか） 再任 | 取締役 | 6年 | 100%<br>(16回/16回中) |
| 6 | 森下 利和（もりした としかず） 再任 | 取締役 | 4年 | 100%<br>(16回/16回中) |
| 7 | 石田 茂（いしだ しげる） 再任 | 取締役 | 1年 | 82%<br>(9回/11回中) |
| 8 | 仲道 賢一（なかみち けんいち） 新任 | 常務執行役員 | - | - |
| 9 | 小澤 正俊（おざわ まさとし） 再任 社外 独立 | 取締役 | 6年 | 94%<br>(15回/16回中) |
| 10 | 山内 康仁（やまうち やすひと） 再任 社外 独立 | 取締役 | 5年 | 100%<br>(16回/16回中) |
| 11 | 唐木 康正（からき やすまさ） 再任 社外 独立 | 取締役 | 1年 | 100%<br>(11回/11回中) |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | <br>上田 良樹（うえだ よしき）<br>（1953年3月10日生） | 1976年４月　三菱商事株式会社入社<br>2008年４月　同理事<br>2010年６月　三菱商事テクノス株式会社 代表取締役社長<br>2016年６月　当社取締役<br>2017年６月　当社取締役会長（現任）<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>ＴＨＫ株式会社 社外取締役 監査等委員<br>株式会社牧野フライス製作所 代表取締役副会長 | ―株 |
| | 【社外取締役候補者とした理由】<br>総合商社の経営幹部および専門商社の経営者として豊富な実務経験と高い見識から経営を適切に監督し、取締役会の監督機能を強化することにより、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>当社の社外取締役に就任してからの年数は４年です。 | | |
| 2 | <br>永井 淳（ながい あつし）<br>（1960年９月30日生） | 1984年４月　当社入社<br>1996年６月　当社取締役<br>2002年６月　当社代表取締役専務取締役<br>2006年６月　当社代表取締役社長（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社<br>代表取締役 | 490,736株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>2006年から代表取締役社長としての職責を担っております。当社事業全般に関する知見を活かすとともに、グローバルビジネスに対する高い見識を有しており、業務執行の最高責任者である社長として経営の指揮及び監督を適切に行っております。こうしたことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | |

<table>
<tr><th>候補者<br>番　号</th><th>氏　　名<br>（生 年 月 日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所 有 す る<br>当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td> <br>久野（くの）　恒靖（つねやす）<br>（1957年２月３日生）</td><td>1980年４月　当社入社<br>1996年９月　タイ新東工業社 代表取締役社長<br>2006年７月　当社執行役員 プロダクションセンター長<br>2014年６月　当社取締役 プロダクションセンター管掌<br>2015年６月　当社常務取締役 営業本部副本部長<br>2020年４月　当社常務取締役 社長補佐、システム管掌（現任）</td><td>37,976株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】<br>2014年から取締役として経営に従事し、当社のものづくりの要である豊川製作所長を経て、営業本部副本部長の経験もあり、その役割・責務を実効的に果たしております。生産および営業に関する高い見識と海外子会社の経営トップとしての実績を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td> <br>日比（ひび）　正明（まさあき）<br>（1955年12月23日生）</td><td>2008年１月　当社入社<br>2011年４月　当社経理・財務部長<br>2016年７月　当社執行役員 経理・財務部長<br>2017年６月　当社取締役 経理・財務部長<br>2018年６月　当社常務取締役 社長補佐、経理・財務部長<br>2020年４月　当社常務取締役 社長補佐、経理・財務管掌、グループ監理管掌（現任）</td><td>12,080株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】<br>2017年から取締役として経営に従事し、現在は社長補佐および経理・財務管掌として、その役割・責務を実効的に果たしております。経理・財務部門における豊富な経験と、財務および会計に関する高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者<br>番　号</th><th>氏　　名<br>（生 年 月 日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所 有 す る<br>当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td> <br>谷口（たにぐち）　八束（やつか）<br>（1956年12月10日生）</td><td>2007年７月　新東ブレーター株式会社入社<br>2009年４月　当社執行役員 人事労務部長<br>2011年４月　当社執行役員 アドミニストレーションセンター 副センター長 兼 人事労務部長<br>2014年６月　当社取締役 管理管掌、人事部長（現任）</td><td>18,235株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】<br>2014年から取締役として経営に従事し、現在は人事部長および管理を管掌しており、その役割・責務を実効的に果たしております。管理部門における豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td> <br>森下（もりした）　利和（としかず）<br>（1958年６月22日生）</td><td>1982年４月　当社入社<br>2006年７月　当社執行役員 鋳造事業本部 副本部長<br>2012年４月　当社執行役員 鋳造事業部長<br>2016年６月　当社取締役 営業管掌、営業本部長（現任）</td><td>43,627株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】<br>2016年から取締役として経営に従事し、現在は営業本部長および営業を管掌しており、その役割・責務を実効的に果たしております。営業全般および鋳造事業全般における豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者<br>番　号</th><th>氏　　名<br>（生 年 月 日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所 有 す る<br>当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td> <br>石田（いしだ）　茂（しげる）<br>（1960年10月27日生）</td><td>1983年４月　当社入社<br>2008年４月　当社ブラステックカンパニー生産部長<br>2016年２月　シントーバラットマニファクチャリング社社長<br>2019年６月　当社取締役 生産管掌、ものづくり本部長、豊川製作所長（現任）</td><td>5,389株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】<br>2019年から取締役として経営に従事し、現在はものづくり本部長および生産を管掌しており、その役割・責務を実効的に果たしております。ものづくり全般に関する高い見識と、海外子会社の経営トップとしての実績を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>※<br> <br>仲道（なかみち）　賢一（けんいち）<br>（1965年8月8日生）</td><td>1989年４月　新東ブレーター株式会社入社<br>2012年４月　当社ブラスト事業部長<br>2014年７月　当社執行役員 ブラスト事業部長<br>2015年７月　当社常務執行役員 ブラスト事業部長<br>2020年４月　当社常務執行役員 海外事業本部長（現任）</td><td>8,443株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】<br>海外事業における豊富な経験を有し、表面処理事業部長を経て現在は海外事業本部長を務めております。海外事業および表面処理事業に関する豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、今般、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者<br>番　号</th><th>氏　　名<br>（生 年 月 日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所 有 す る<br>当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td> <br>小澤　正俊<br>（1943年２月23日生）</td><td>1966年４月　大同製鋼株式会社（現 大同特殊鋼株式会社）入社<br>2004年６月　同代表取締役社長<br>2010年６月　同代表取締役会長<br>2014年６月　当社取締役（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>オークマ株式会社 社外取締役</td><td>―株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】<br>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>当社の社外取締役に就任してからの年数は６年です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td> <br>山内康仁<br>（1942年１月２日生）</td><td>1968年４月　トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社<br>1995年６月　同取締役<br>2001年６月　同専務取締役<br>2005年６月　アイシン精機株式会社 代表取締役社長<br>2015年６月　当社取締役（現任）</td><td>―株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】<br>自動車メーカーおよび自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>当社の社外取締役に就任してからの年数は５年です。</td></tr>
</table>

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 11 | <br>唐木康正（からきやすまさ）<br>（1948年９月６日生） | 1971年４月　株式会社三菱銀行入社<br>1999年７月　合併による株式会社東京三菱銀行取締役<br>2003年６月　大日本インキ化学工業株式会社取締役<br>2008年４月　株式会社ルネサンス代表取締役社長<br>2011年６月　エムエスティ保険サービス株式会社代表取締役<br>2011年６月　当社監査役<br>2019年６月　当社取締役（現任） | ―株 |
| | 【社外取締役候補者とした理由】<br>金融関係業務で培った高い見識に加え、製造業やサービス業の経営に関与された幅広い実務経験によって、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>当社の社外取締役に就任してからの年数は１年です。 | | |

（注）1.※は新任の取締役候補者であります。

2.各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

3.上田良樹、小澤正俊、山内康仁および唐木康正の４氏は、社外取締役候補者であります。

・上田良樹氏は、2016年６月まで、三菱商事テクノス株式会社顧問を務めておりました。当社と同社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の1％未満と僅少です。また、2018年６月より株式会社牧野フライス製作所代表取締役副会長を務めておりますが、当社と同社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の1％未満と僅少です。従って、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・小澤正俊氏は、大同特殊鋼株式会社特別顧問であります。当社と大同特殊鋼株式会社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の1％未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・山内康仁氏は、2018年6月までアイシン精機株式会社顧問を務めておりました。当社とアイシン精機株式会社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の2％未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・唐木康正氏は、2003年６月まで、株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）の取締役を務めておりました。当社グループの同行グループからの借入額は、当社連結総資産額の4%未満と僅少であり、社外取締役として職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

4.当社は、上田良樹、小澤正俊、山内康仁および唐木康正の４氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、上田良樹、小澤正俊、山内康仁および唐木康正の４氏の再任が承認された場合は、４氏との当該契約を継続する予定であります。

5.当社は、上田良樹、小澤正俊、山内康仁および唐木康正の４氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

**第２号議案　取締役賞与支給の件**

当期の利益水準、従来に支給した取締役賞与の額、その他諸般の事情を勘案しまして、当期末時点の社外取締役４名を除く取締役７名に対し、総額45,000千円の取締役賞与を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

＜株主提案(第３号議案)＞

第３号議案は、株主(１名)からのご提案によるものであります。

なお、提案株主の議決権の数は、320個であります。

**第３号議案　取締役１名選任の件**

取締役として、以下の１名の選任を求める。

候補者氏名：石田 初彦(提案株主)

候補者の略歴につきましては、本定時株主総会会日の８週間前までに提案株主により提出されておりませんので、記載しておりません。

(提案理由)

新東工業株式会社は、適正な業務執行及びコーポレートガバナンス機能の充実強化を図ることができる取締役を登用し、経営体質を抜本的に変革する必要がある。また、自然災害や新型コロナウイルスへの対応などリスク管理を見直す必要がある。よって、石田初彦を取締役に選任することを提案する。

■　第３号議案に対する取締役会の意見

**取締役会としては、本議案に反対します。**

当社取締役会は、社外取締役が取締役会長として取締役会議長を務めるとともに、全体の３分の１を超える社外取締役が意思決定や経営の監督に的確な助言を行い、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、社外取締役及び社外監査役のみで構成する任意の指名・報酬委員会を設置して、取締役候補者の選定、取締役報酬の検討等を行っております。今後も経営の透明性を高め、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を整備するとともに、コーポレートガバナンスを有効に機能させていく所存であります。また、自然災害や新型コロナウイルスへの対応を含むリスク管理の強化につきましても、当社グループの重要な経営課題の一つと認識しており、その強化・充実に取り組んでおります。従って、株主提案による候補者を取締役に選任する必要はないと考えており、取締役会としては、本議案に反対いたします。

以　上

（添付書類）

# 事　業　報　告

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

## 1．企業集団の現況に関する事項

（1） 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米中間の通商問題や中国経済の減速、英国のＥＵ離脱等、先行き不透明な状況の中、年度終盤には新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）拡大が追い打ちをかけ、世界景気は大きく冷え込みました。海外では、これらを背景に経済活動が急激に減速しており、投資抑制姿勢が鮮明となっています。国内におきましても、公共投資は比較的堅調に推移致しましたが、感染症の影響による外出やイベントの自粛等、個人消費が大幅に落ち込み景気に甚大な影響を与えています。

当社グループの事業環境につきましては、海外では、自動車関連をはじめとして全般的に設備投資が減少し、国内におきましても、外需や設備投資環境が低調に推移する中、感染症に起因する経済の停滞により、事業環境にも大きな影響を与えています。

こうした情勢下、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度比15,420百万円減少の96,714百万円（前連結会計年度比13.8%減）、売上高は同7,373百万円減少の102,703百万円（同6.7%減）、受注残高は同5,989百万円減少の34,669百万円（同14.7%減）と全般的に弱含みました。

収益につきましては、営業利益は減収を主因として同852百万円減少の4,734百万円（同15.3%減）、経常利益は営業利益の減益に持分法投資損益の悪化が加わり同1,755百万円減少の4,732百万円（同27.1%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減益に加え、固定資産売却益が前連結会計年度にあった影響により同2,532百万円減少の2,879百万円（同46.8%減）となりました。

（注） 当報告中における金額数値は表示単位未満を切り捨てており、比率および単位当たり数値は表示未満を四捨五入しております。

当社グループの製品は各事業にわたって販売されており、当連結会計年度における事業別の売上高の内容と実績および営業利益は以下のとおりであります。

また、事業別の売上高につきましては、事業間取引の相殺消去前の数値であります。

鋳造事業

売上高は、同1,913百万円減少の33,827百万円（同5.4%減）となりました。中国向け造型装置が軟調に推移したため、売上が低調に推移しました。営業利益は、減収要因が響き同225百万円減少の985百万円（同18.7%減）となりました。なお、当セグメントの受注高は同3,558百万円減少の30,709百万円（同10.4%減）、受注残高は同2,556百万円減少の14,949百万円（同14.6%減）となりました。

表面処理事業

売上高は、同4,525百万円減少の42,846百万円（同9.6%減）となりました。米中間の通商問題により、自動車業界を中心として表面処理装置及び消耗品の売上が軟調に推移致しました。営業利益は、減収要因により同546百万円減少の3,594百万円（同13.2%減）となりました。なお、当セグメントの受注高は同5,937百万円減少の41,475百万円（同12.5%減）、受注残高は同1,369百万円減少の5,739百万円（同19.3%減）となりました。

環境事業

売上高は、同782百万円減少の11,394百万円（同6.4%減）となりました。前連結年度好調であった集塵機の売上が減少したため減収となりました。営業利益は、減収要因により164百万円減少の1,111百万円（同12.9%減）となりました。なお、受注高は1,161百万円減少の11,894百万円（同8.9%減）、受注残高は783百万円増加の4,813百万円（同19.4%増）となりました。

搬送事業

売上高は、同618百万円減少の6,190百万円（同9.1%減）となりました。ロボットメーカー向けシザーリフトは堅調に推移しましたが、工作機械業界や自動車業界向けコンベア等に減速感が見られ、減収となりました。営業利益は原価率の改善に注力した結果、同35百万円増加の531百万円（同7.1%増）となりました。なお、自動化・合理化ニーズの高まりもあって、受注高は同342百万円増加の6,493百万円（同5.6%増）、受注残高は同329百万円増加の1,882百万円（同21.2%増）となりました。

特機事業

売上高は、同367百万円増加の9,229百万円（同4.1%増）となりました。車載用の二次電池製造設備、パワー半導体向け検査装置が好調に推移しました。営業損益は、増収効果もあり同101百万円改善致しましたが、186百万円の損失（前連結会計年度は288百万円の損失）となりました。なお、受注高は前連結会計年度比5,128百万円減少の5,919百万円（同46.4%減）、受注残高は同3,173百万円減少の7,284百万円（同30.3%減）となりました。

企業集団の事業別売上高の状況

| 区分＼期別 | 第123期（当連結会計年度）2019/4/1～2020/3/31 | | 第122期（前連結会計年度）2018/4/1～2019/3/31 | | 前期比増・減(△) |
|---|---|---|---|---|---|
| 鋳造事業 | 百万円 33,266 | % 32.4 | 百万円 35,193 | % 32.0 | % △5.5 |
| 表面処理事業 | 42,845 | 41.7 | 47,346 | 43.0 | △9.5 |
| 環境事業 | 11,110 | 10.8 | 11,892 | 10.8 | △6.6 |
| 搬送事業 | 6,164 | 6.0 | 6,780 | 6.2 | △9.1 |
| 特機事業 | 9,092 | 8.9 | 8,665 | 7.9 | 4.9 |
| その他事業 | 224 | 0.2 | 197 | 0.2 | 13.6 |
| 合計 | 102,703 | 100 | 110,076 | 100 | △6.7 |
| うち海外売上高 | 42,112 | 41.0 | 47,981 | 43.6 | △12.2 |

（注）上記金額は、事業間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は5,501百万円で、その主なものは、以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 鋳造事業 | ロバーツシントー社(米国)の建屋改築 |
| 表面処理事業 | 大治事業所 新工場の新設<br>大崎事業所 受変電設備の更新 |
| 特機事業 | 大治事業所 新工場の新設 |
| 共通 | 教育研修施設用 土地(愛知県豊川市)の購入 |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金の借り換えとして、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン33億円を含む、40億円の資金調達を実施しました。

(4)　対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、感染症の世界的拡大にともない国内外の景気や企業活動などに対する先行き懸念は根強く、当面はマイナス成長での推移が見込まれます。感染症の収束、経済の回復時期やその水準を予測することは困難であり当面予断を許さない状況にありますが、足下中国では経済の持ち直しの動きがみられるなど、感染症の影響が先行き薄らいでいくことも期待できる状況となってまいりました。加え、各国政府、金融当局による積極的な財政金融政策により、経済成長は徐々に持ち直しに転じるものと予想されております。

当社グループの事業環境につきましては、感染症により大きな影響を受けており、持ち直しの時期についても予測が難しい状況にあります。かかる状況下、事業環境は上期を通じて低迷し、下期についても若干の回復途上にとどまるものと想定いたしました。

現在、当社グループは、現在の状況が収束したとしても情報技術の活用が進む等、大きな事業構造の変革が進むと考えております。それに対応するため『CONNECTING TO THE FUTURE』を通じて新規事業の創出を図ると共に、様々な合理化・体質強化、収益力の向上等を積極的に推進してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(5)　財産および損益の状況の推移

| 区分＼期別 | 第120期<br>2016/4～2017/3 | 第121期<br>2017/4～2018/3 | 第122期<br>2018/4～2019/3 | 第123期(当期)<br>2019/4～2020/3 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 百万円<br>95,048 | 百万円<br>104,231 | 百万円<br>110,076 | 百万円<br>102,703 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円<br>3,358 | 百万円<br>6,030 | 百万円<br>5,412 | 百万円<br>2,879 |
| 1株当たり当期純利益 | 円<br>63.08 | 円<br>113.26 | 円<br>101.66 | 円<br>54.10 |
| 総資産 | 百万円<br>142,759 | 百万円<br>162,629 | 百万円<br>164,986 | 百万円<br>156,461 |
| 純資産 | 百万円<br>91,775 | 百万円<br>101,156 | 百万円<br>101,465 | 百万円<br>99,849 |

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社メイキコウ | 百万円<br>200 | %<br>83.0 | 運搬・搬送機械、ハンドリングロボットの製造、販売 |
| 新東エスプレシジョン株式会社 | 百万円<br>90 | 100.0 | 精密計測機器の製造、販売 |
| シントー・ヨーロッパ社 | 千ユーロ<br>49,645 | 100.0 | 欧州子会社の管理 |
| ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社 | 千ユーロ<br>2,200 | 0.0<br>(100.0) | 欧州における鋳造工場用設備機械の製造、販売 |
| シントーアメリカ社 | 千米ドル<br>60 | 100.0 | 米国子会社の管理 |
| ロバーツシントー社 | 千米ドル<br>2,000 | 0.0<br>(100.0) | 米国における鋳造装置、搬送装置およびサンドコーティング設備の製造、販売 |
| 青島新東機械有限公司 | 百万元<br>129 | 95.0 | 中国における鋳造装置、表面処理装置および投射材の製造、販売 |
| シントーブラジルプロドゥトス社 | 百万レアル<br>42 | 99.0 | ブラジルにおける鋳造装置、表面処理装置および投射材の製造、販売 |
| シントー・バラット・マニファクチャリング社 | 百万ルピー<br>670 | 74.0 | インドにおける鋳造装置、表面処理装置の製造、販売 |

(注)( )内数字は、間接保有による出資比率であります。

(7)重要な企業結合等の状況

①当社は、2019年５月、欧州グループ会社における経営基盤およびリスク管理機能の強化のため、子会社（旧社名：シャルコシステムズ社）の全株式を取得し、社名をシントー・ヨーロッパ社に変更し、欧州の持株会社化いたしました。

②当社は、2019年８月、現地対応力を強化するため、トルコに70%出資の子会社であるシントーターキー社を設立しました。

③当社は、2019年10月、情報化による当社の製品・サービス価値向上および業務効率向上のため、当社の100%子会社である新東情報システム株式会社を吸収合併いたしました。

(8) 主要な事業内容

| 事業区分 | 主要な製品内容 |
|---|---|
| 鋳造事業 | 鋳型造型装置、Ｖプロセス装置、中子造型装置、鋳物砂処理装置、自動注湯装置、サンドコーティング設備、鋳造分野部分品、粉粒体処理装置、耐摩耗鋳物 等 |
| 表面処理事業 | ショットブラストマシン、エアーブラストマシン、ショットピーニングマシン、バレル研磨装置、精密ブラシ研磨装置、高精度微細加工装置、表面評価装置、表面処理受託加工、表面処理分野部分品、投射材、研磨材 等 |
| 環境事業 | 集塵装置、脱臭装置、廃水処理装置、ＶＯＣガス浄化装置、環境関連分野部分品 等 |
| 搬送事業 | 昇降装置、段差解消機、グラビティコンベア、搬送システム 等 |
| 特機事業 | 有機ＥＬパネル製造装置、同自動ライン(供給・搬送装置含む)、ハンドリングロボット、サーボシリンダ、検査・測定装置、精密計測装置、精密プレス装置、ディスパライザー、電池原料供給装置、３Ｄプリンター装置、セラミックス製品、成形装置、自動車用ドア組立装置、金属磁性粉末、無菌環境提供装置、特機関連分野部分品 等 |
| その他事業 | 機械設計、福利厚生事業 等 |

(9) 主要な営業所および工場

① 当社

| | |
|---|---|
| 本社 | 本社(名古屋市) |
| 支店 | 東京支店(埼玉県川口市)<br>中部支店(愛知県海部郡大治町)<br>大阪支店(大阪市) |
| 事業所 | 豊川製作所(愛知県豊川市)<br>一宮事業所(愛知県豊川市)<br>大崎事業所(愛知県豊川市)<br>新城事業所(愛知県新城市)<br>幸田事業所(愛知県額田郡幸田町)<br>大治事業所(愛知県海部郡大治町)<br>九州事業所(福岡県鞍手郡鞍手町) |

② 子会社

| | |
|---|---|
| 国　　内 | 株式会社メイキコウ(愛知県)<br>新東エスプレシジョン株式会社(神奈川県) |
| 海　　外 | ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社(ドイツ)<br>ロバーツシントー社（アメリカ)<br>青島新東機械有限公司(中国)<br>シントーブラジルプロドゥトス社(ブラジル)<br>シントー・バラット・マニファクチャリング社（インド) |

(10)　従業員の状況

| 区　分 | 国　内 | 海　外 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| 従　業　員　数 | 2,238名 | 1,861名 | 4,099名 |

（注）当社の従業員数は1,706名であります。

(11)　主要な借入先

| 借　入　先 | 借　入　額 |
|---|---|
| シンジケートローン | 13,500百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 3,500百万円 |
| 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャルグループ | 2,099百万円 |

（注）シンジケートローンは、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を幹事とする協調融資によるものです。

## 2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　230,476,000株

(2) 発行済株式の総数　　54,580,928株(自己株式1,182,253株を含む)

(3) 株主数　　11,802名

(4) 上位10名の株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 3,778 | 7.07 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,289 | 4.28 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 2,276 | 4.26 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 2,129 | 3.98 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,668 | 3.12 |
| 公益財団法人永井科学技術財団 | 1,405 | 2.63 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 1,186 | 2.22 |
| 新東社員持株会 | 1,004 | 1.88 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,001 | 1.87 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 962 | 1.80 |

(注) 1.当社は自己株式1,182,253株を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。
2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しており、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地　位 | 氏　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長 | 上田　良樹 | 〔重要な兼職の状況〕<br>ＴＨＫ株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社牧野フライス製作所代表取締役副会長 |
| 代表取締役<br>取締役社長 | 永井　淳 | 〔重要な兼職の状況〕<br>ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社代表取締役 |
| 常務取締役 | 久野　恒靖 | 社長補佐、キャステックカンパニー長、システム管掌 |
| 常務取締役 | 日比　正明 | 社長補佐、経理・財務管掌、グループ監理管掌 |
| 取締役 | 谷口　八束 | 管理管掌、人事部長 |
| 取締役 | 森下　利和 | 営業管掌、営業本部長 |
| 取締役 | 橋詰　政治 | 技術管掌、開発本部長 兼 技術本部長 |
| 取締役 | 石田　茂 | 生産管掌、ものづくり本部長、豊川製作所長 |
| 取締役 | 小澤　正俊 | 〔重要な兼職の状況〕<br>オークマ株式会社社外取締役 |
| 取締役 | 山内　康仁 | |
| 取締役 | 唐木　康正 | |
| 監査役（常勤） | 後藤　剛 | |
| 監査役（常勤） | 大久保雄二 | |
| 監査役 | 小島　俊郎 | 〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社共同通信デジタル執行役員 |
| 監査役 | 長谷川和彦 | |

（注）1.2019年６月21日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって、後藤剛氏は取締役を、夏目俊信、川上和明、唐木康正の３氏は監査役を退任いたしました。
2.取締役 上田良樹、小澤正俊、山内康仁、唐木康正の４氏は、社外取締役であります。
3.監査役 小島俊郎および長谷川和彦の両氏は、社外監査役であります。
4.社外取締役の上田良樹、小澤正俊、山内康仁、唐木康正の４氏ならびに社外監査役の小島俊郎、長谷川和彦の両氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 12名　217,350千円

監査役 7名　50,610千円

（注）1.社外取締役4名および社外監査役3名に対する報酬等の額は64,800千円であり、上記報酬等の額に含まれております。

2.取締役の報酬限度額は、2009年６月26日開催の第112回定時株主総会において月額37,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3.監査役の報酬限度額は、2006年６月28日開催の第109回定時株主総会において月額4,500千円以内と決議いただいております。

4.報酬等の額には、2019年６月21日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名および監査役3名の在任中の報酬額を含めております。

5.報酬等の額には、本総会において付議いたします取締役（７名）賞与支給予定額の45,000千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役上田良樹氏は、ＴＨＫ株式会社の社外取締役（監査等委員）および株式会社牧野フライス製作所代表取締役副会長を兼務しております。なお、当社とＴＨＫ株式会社、当社と株式会社牧野フライス製作所との間には特別の関係はありません。

・取締役小澤正俊氏は、オークマ株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とオークマ株式会社との間には特別の関係はありません。

・監査役小島俊郎氏は、株式会社共同通信デジタルの執行役員を兼務しております。なお、当社と株式会社共同通信デジタルとの間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア.取締役会および監査役会への出席状況

・取締役上田良樹氏は、16回開催の取締役会に16回出席しております。

・取締役小澤正俊氏は、16回開催の取締役会に15回出席しております。

・取締役山内康仁氏は、16回開催の取締役会に16回出席しております。

・取締役唐木康正氏は、11回開催の取締役会に11回出席しております。

・監査役小島俊郎氏は、16回開催の取締役会に16回出席し、16回開催の監査役会に16回出席しております。

・監査役長谷川和彦氏は、11回開催の取締役会に10回出席し、11回開催の監査役会に10回出席しております。

イ.取締役会における発言状況

・取締役上田良樹氏は、総合商社の経営幹部および専門商社の経営者としての豊富な実務経験と高い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
・取締役小澤正俊氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
・取締役山内康仁氏は、自動車および自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
・取締役唐木康正氏は、金融関係業務で培った高い見識に加え、製造業やサービス業の経営に携わった幅広い実務経験によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
・監査役小島俊郎氏は、リスク対策に携わった豊富なビジネス経験と高い知見によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
・監査役長谷川和彦氏は、金融関係業務で培った高い見識に加え、上場会社や学校法人の経営に携わった幅広い実務経験によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## 4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　44,000千円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　44,000千円

（注）1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な職務の執行に支障があると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## 5．会社の体制および方針

⑴ 内部統制の基本方針および運用状況

当社は、内部統制の基本方針について、取締役会で決議し定めています。内部統制の基本方針および運用状況につきましては、インターネット上の当社ホームページ（http://www.sinto.co.jp/）に掲載しています。

【内部統制の基本方針（骨子）】

1．職務執行に係わる情報の保存・管理

⑴取締役会議事録を作成し、保存年限に従って保存・管理する。
⑵重要な業務執行文書を保存年限に従って保存・管理する。
⑶文書の保存・管理については、文書管理規程で定める。

2．損失の危険の管理

⑴主要リスクに関し、所管部署を明確化して管理する。
⑵主要リスクをリスクマップに可視化して、対応・評価・フォローを行う。
⑶リスク管理規程を制定する。
⑷行動指針・マニュアルを整備し、研修・教育を行う。
⑸事業継続計画（BCP）を策定し、訓練を行い、備蓄等の措置を行う。

3．職務執行の効率性確保

⑴経営計画のマネジメント体制

①経営理念、基本方針を定め、中期経営計画、年度経営計画を策定し、ここで決定された経営目標、経営戦略の達成のため、各部門の計画・目標に落とし込み、これら目標の連鎖により事業運営を行う。
②経営計画の進捗状況を取締役会で検証し、必要な対応を審議・決定する。

⑵業務執行のマネジメント体制

①取締役会規則等に基づき、取締役会にて審議・決定する。
②執行役員制度を導入し、業務執行を効率化・迅速化し、責任の所在を明確化する。
③職務権限規程、業務分掌規程に従って、権限と職責を適切に委譲する。

4．職務執行の法令・定款への適合性確保

⑴「新東企業倫理行動指針」を策定して周知徹底を図る。
⑵独立社外役員のみで構成する「指名・報酬委員会」を設置して、運営する。

⑶「ＣＳＲ委員会」・「コンプライアンス委員会」を設置して、運営する。
⑷監査室を設置して、社内の内部統制運用状況を定期的に監査する。
⑸内部通報窓口を設置して、運営する。
⑹反社会的勢力に対しては、毅然と対応する。
⑺階層別および職種別に教育を行う。

５．業務の適正確保
・当社グループ会社における上記１～４項の確保
６．監査役の職務を補佐すべき使用人
７．監査役への報告
８．前条の報告をした者が不利な取扱いを受けないことの確保
９．監査役の職務の執行費用等
１０．監査役監査の実効性確保

⑵　剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益配分は重要な経営課題の一つとの認識で、中長期的視野による財務体質と経営基盤の強化に配慮しつつ、一定レベルでの安定的かつ継続的な配当に加え、財政状態、利益水準を総合的に勘案して拡充してまいります。

内部留保金は、中長期的視野に立ったグローバルな事業展開および成長が期待できる事業分野への優先的な投資への活用と併せて、経営体質強化、株主還元のために有効活用してまいる所存であります。

当期の剰余金の配当につきましては、2020年５月22日開催の取締役会決議により期末配当金を１株当たり12円(支払開始日 2020年６月４日)とし、中間配当金の１株当たり12円(支払開始日 2019年12月９日)と合わせて、年間配当金を前期と比べ２円増配の１株当たり24円とさせていただきました。

# 連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位・百万円：未満切捨）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **96,235** | **流動負債** | **36,258** |
| 現金及び預金 | 32,079 | 支払手形及び買掛金 | 14,642 |
| 受取手形及び売掛金 | 33,984 | 短期借入金 | 5,277 |
| 有価証券 | 10,985 | リース債務 | 197 |
| 製品 | 4,013 | 未払法人税等 | 676 |
| 仕掛品 | 9,295 | 賞与引当金 | 1,790 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,425 | 役員賞与引当金 | 93 |
| その他 | 1,719 | 製品保証引当金 | 394 |
| 貸倒引当金 | △268 | 受注損失引当金 | 93 |
| | | 前受金 | 8,123 |
| | | その他 | 4,969 |
| **固定資産** | **60,226** | **固定負債** | **20,353** |
| **有形固定資産** | **27,962** | 長期借入金 | 14,316 |
| 建物及び構築物 | 13,028 | リース債務 | 292 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,774 | 繰延税金負債 | 3,697 |
| 土地 | 7,569 | 役員退職慰労引当金 | 392 |
| リース資産 | 360 | 環境安全対策引当金 | 38 |
| 建設仮勘定 | 310 | 退職給付に係る負債 | 956 |
| その他 | 918 | 資産除去債務 | 83 |
| **無形固定資産** | **4,247** | その他 | 576 |
| のれん | 1,369 | **負債合計** | **56,611** |
| リース資産 | 80 | **純資産の部** | |
| その他 | 2,797 | **株主資本** | **89,238** |
| **投資その他の資産** | **28,016** | 資本金 | 5,752 |
| 投資有価証券 | 25,369 | 資本剰余金 | 6,278 |
| 繰延税金資産 | 486 | 利益剰余金 | 78,693 |
| 退職給付に係る資産 | 1,002 | 自己株式 | △1,485 |
| その他 | 1,202 | **その他の包括利益累計額** | **5,017** |
| 貸倒引当金 | △45 | その他有価証券評価差額金 | 6,553 |
| | | 為替換算調整勘定 | △1,204 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △330 |
| | | **非支配株主持分** | **5,593** |
| | | **純資産合計** | **99,849** |
| **資産合計** | **156,461** | **負債及び純資産合計** | **156,461** |

# 連結損益計算書

（自　2019年４月１日<br>至　2020年３月31日）

（単位・百万円：未満切捨）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 売上高 | | 102,703 |
| 売上原価 | | 71,897 |
| **売上総利益** | | **30,806** |
| 販売費及び一般管理費 | | 26,072 |
| **営業利益** | | **4,734** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 191 | |
| 受取配当金 | 609 | |
| その他 | 473 | 1,274 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 142 | |
| 為替差損 | 54 | |
| 持分法による投資損失 | 808 | |
| その他 | 271 | 1,276 |
| **経常利益** | | **4,732** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 12 | |
| 投資有価証券売却益 | 95 | |
| 負ののれん発生益 | 151 | 258 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 1 | |
| 固定資産廃却損 | 15 | |
| 減損損失 | 22 | |
| 投資有価証券評価損 | 45 | |
| 段階取得に係る差損 | 45 | 131 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **4,859** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,497 | |
| 法人税等調整額 | 107 | 1,604 |
| 当期純利益 | | 3,255 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 375 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **2,879** |

# 連結株主資本等変動計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（単位・百万円：未満切捨）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,752 | 6,271 | 77,008 | △1,481 | 87,550 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 33 | | 33 |
| 遡及処理後当期首残高 | 5,752 | 6,271 | 77,041 | △1,481 | 87,583 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,228 | | △1,228 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,879 | | 2,879 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 6 | | | 6 |
| 自己株式の取得 | | | | △4 | △4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 6 | 1,651 | △4 | 1,654 |
| 当期末残高 | 5,752 | 6,278 | 78,693 | △1,485 | 89,238 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 8,496 | △405 | 346 | 8,437 | 5,477 | 101,465 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 33 |
| 遡及処理後当期首残高 | 8,496 | △405 | 346 | 8,437 | 5,477 | 101,498 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,228 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,879 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | 6 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △4 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,943 | △798 | △677 | △3,419 | 116 | △3,303 |
| 当期変動額合計 | △1,943 | △798 | △677 | △3,419 | 116 | △1,648 |
| 当期末残高 | 6,553 | △1,204 | △330 | 5,017 | 5,593 | 99,849 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

新東工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙橋正伸　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　後藤泰彦　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新東工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位・百万円：未満切捨）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **54,383** |
| 現金及び預金 | 15,387 |
| 受取手形 | 3,798 |
| 電子記録債権 | 3,697 |
| 売掛金 | 16,071 |
| 有価証券 | 8,497 |
| 製品 | 1,254 |
| 仕掛品 | 2,209 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,286 |
| その他 | 2,190 |
| 貸倒引当金 | △8 |
| **固定資産** | **52,531** |
| **有形固定資産** | **15,039** |
| 建物 | 7,569 |
| 構築物 | 330 |
| 機械及び装置 | 2,686 |
| 車両及び運搬具 | 5 |
| 工具・器具及び備品 | 445 |
| 土地 | 3,723 |
| リース資産 | 214 |
| 建設仮勘定 | 66 |
| **無形固定資産** | **1,123** |
| ソフトウェア | 987 |
| リース資産 | 76 |
| その他 | 60 |
| **投資その他の資産** | **36,368** |
| 投資有価証券 | 20,956 |
| 関係会社株式 | 12,517 |
| 長期貸付金 | 1,487 |
| 前払年金費用 | 814 |
| その他 | 632 |
| 貸倒引当金 | △40 |
| **資産合計** | **106,915** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **18,504** |
| 支払手形 | 553 |
| 電子記録債務 | 6,561 |
| 買掛金 | 3,099 |
| 短期借入金 | 3,000 |
| リース債務 | 122 |
| 未払金 | 205 |
| 未払費用 | 1,496 |
| 未払法人税等 | 163 |
| 前受金 | 996 |
| 賞与引当金 | 1,236 |
| 役員賞与引当金 | 45 |
| 製品保証引当金 | 259 |
| 受注損失引当金 | 77 |
| 債務保証損失引当金 | 180 |
| その他 | 506 |
| **固定負債** | **17,014** |
| 長期借入金 | 14,000 |
| リース債務 | 193 |
| 繰延税金負債 | 2,361 |
| 環境安全対策引当金 | 38 |
| 資産除去債務 | 83 |
| その他 | 336 |
| **負債合計** | **35,518** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **65,005** |
| 資本金 | 5,752 |
| 資本剰余金 | 6,195 |
| 資本準備金 | 6,195 |
| 利益剰余金 | 54,543 |
| 利益準備金 | 1,438 |
| その他利益剰余金 | 53,105 |
| 固定資産圧縮積立金 | 231 |
| 株式消却積立金 | 1,600 |
| 別途積立金 | 36,500 |
| 繰越利益剰余金 | 14,773 |
| 自己株式 | △1,485 |
| **評価・換算差額等** | **6,391** |
| その他有価証券評価差額金 | 6,391 |
| **純資産合計** | **71,396** |
| **負債及び純資産合計** | **106,915** |

# 損　益　計　算　書

（自　2019年４月１日
　至　2020年３月31日）

（単位・百万円：未満切捨）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 売上高 | | 59,767 |
| 売上原価 | | 41,561 |
| **売上総利益** | | **18,206** |
| 販売費及び一般管理費 | | 15,135 |
| **営業利益** | | **3,070** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 65 | |
| 受取配当金 | 1,413 | |
| 受取賃貸料 | 153 | |
| その他 | 149 | 1,782 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 39 | |
| 寄付金 | 41 | |
| 賃貸収入原価 | 36 | |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 37 | |
| その他 | 102 | 258 |
| **経常利益** | | **4,594** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| 投資有価証券売却益 | 91 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 204 | 296 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃却損 | 4 | |
| 関係会社株式評価損 | 1,880 | |
| 投資有価証券評価損 | 45 | 1,930 |
| **税引前当期純利益** | | **2,960** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 715 | |
| 法人税等調整額 | 286 | 1,001 |
| **当期純利益** | | **1,958** |

# 株主資本等変動計算書

（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位・百万円：未満切捨）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 株式消却積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 5,752 | 6,195 | 6,195 | 1,438 | 236 | 1,600 | 36,500 | 14,037 | 53,813 | △1,481 | 64,278 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △4 | | | 4 | － | | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,228 | △1,228 | | △1,228 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,958 | 1,958 | | 1,958 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △4 | △4 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | △4 | － | － | 735 | 730 | △4 | 726 |
| 当期末残高 | 5,752 | 6,195 | 6,195 | 1,438 | 231 | 1,600 | 36,500 | 14,773 | 54,543 | △1,485 | 65,005 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 8,344 | 8,344 | 72,622 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | － |
| 剰余金の配当 | | | △1,228 |
| 当期純利益 | | | 1,958 |
| 自己株式の取得 | | | △4 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △1,952 | △1,952 | △1,952 |
| 事業年度中の変動額合計 | △1,952 | △1,952 | △1,226 |
| 当期末残高 | 6,391 | 6,391 | 71,396 |

**会計監査人の監査報告書　謄本**

# 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

新東工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙橋正伸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　後藤泰彦　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新東工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第１２３期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２０年５月21日

新東工業株式会社　監査役会

| | | |
|---|---|---|
| 監査役(常勤) | 後　藤　　剛 | ㊞ |
| 監査役(常勤) | 大久保雄二 | ㊞ |
| 監査役(社外監査役) | 小　島　俊　郎 | ㊞ |
| 監査役(社外監査役) | 長谷川和彦 | ㊞ |

以　上

メモ欄

# 株主総会会場ご案内図

**会 場**　ミッドランドホール［ミッドランドスクエア オフィスタワー５階］

※ご来場の節は、JR・名鉄・近鉄・地下鉄・市バス等をご利用ください。
各「名古屋駅」から徒歩３分
なお、当日は駐車場・駐輪場の準備はいたしておりませんので、
ご了承ください。


FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。